

自治体名	青森県 担当課：青森県教育庁スポーツ健康課 電話番号：017-734-9907
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和 4 年度 1 0 月末時点）					
① 中学校数	1 4 8 校	② 生徒数	2 8 4 1 4 人	③ 部活動数	男子：7 3 0 部 女子：6 4 6 部

1.2 地域における現状・課題

県立三本木高等学校附属中学校では、令和元年度から部活動指導員を配置し、部活動指導における教員の負担軽減を図るとともに、令和 3 年度から拠点校として地域運動部活動推進事業に取り組み、保護者や地域及び関係団体等と協働した休日の部活動の地域移行の実施に向けて実践研究を進めている。地域移行に係る課題として以下の点が挙げられる。

- ①運営団体の設立
- ②費用負担在り方
- ③兼職兼業の制度化

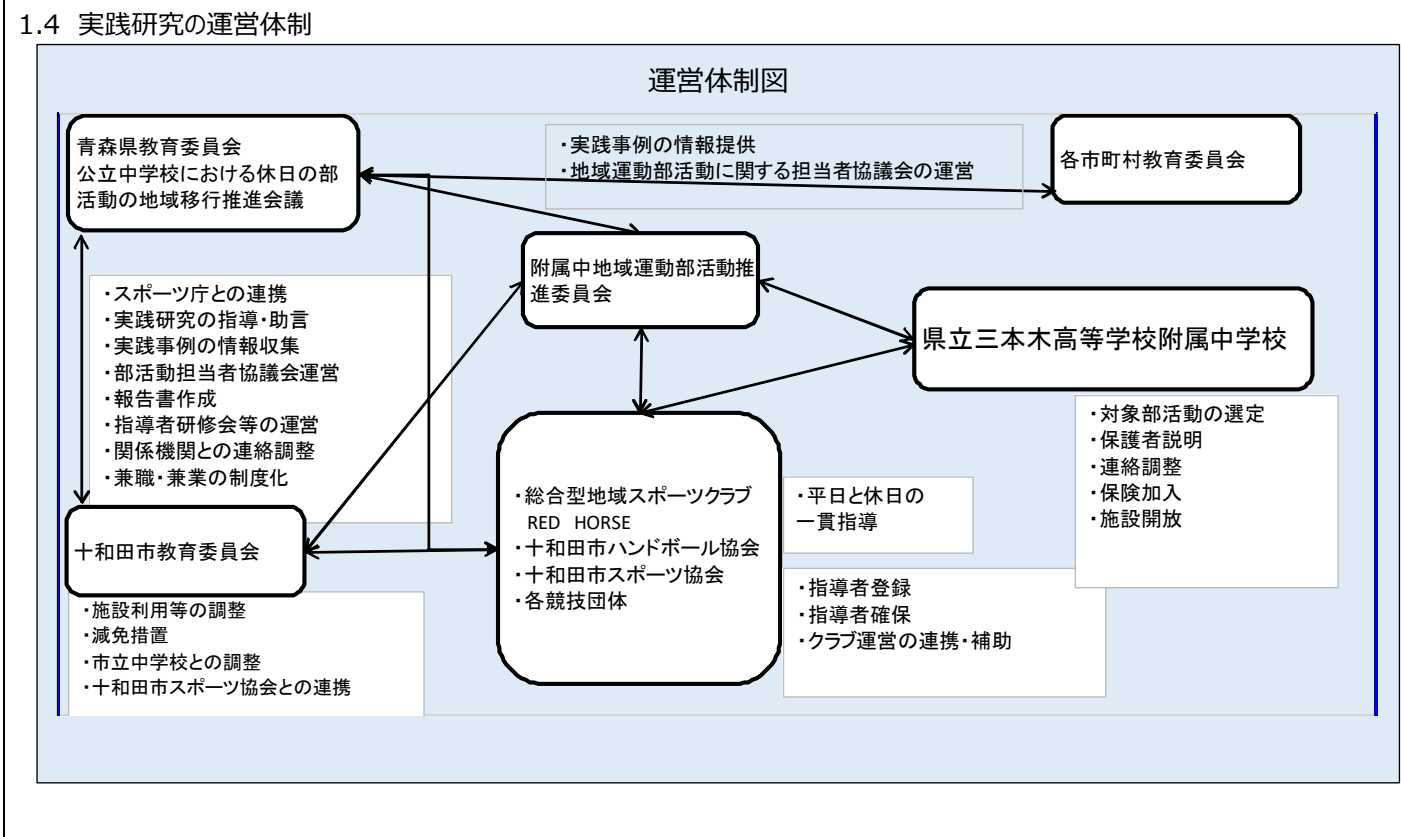
1.3 実践研究における取組目標

地域移行を目指す部活動の対象を令和 3 年度設立した女子バスケットボールクラブの他にハンドボール部、陸上競技部に拡大し、地域の総合型地域スポーツクラブや関係競技団体との協力体制により、休日の部活動の地域移行を進める。

また、指導を望む教員が兼職兼業の申請により、地域のクラブで指導するなど、休日の地域のクラブ活動への円滑な移行を目指す。

取組成果を把握するため、部活動に所属する生徒・保護者・顧問を対象に、休日の地域部活動移行に向けた意識調査を実施する。

成果目標は、休日の地域部活動を実施した部活動において、休日の地域クラブの活動に対して高い評価が得られる割合 80% とする。また、本事業の対象とする部活動の顧問の休日の指導時間を前年度と比較し 80%削減とする。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

令和5年度以降からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校となる県立三本木高等学校附属中学校、県教育委員会、十和田市教育委員会、十和田市スポーツ協会等との相互連携の在り方について実践研究に取り組み、研究成果を各市町村に普及することを通じ、生徒にとって望ましい活動機会の確保及び教師の部活動指導に係る負担軽減を目指す。

1 県教育委員会の取組

(1) 指導者研修会

- ・令和4年9月30日（金）：運動部活動の在り方に関する研修会

(2) 地域運動部推進に関する市町村担当者協議会（実施状況報告）

- ・令和4年11月21日（月） 対象：市町村部活動担当者、各教育事務所指導主事等 66名参加

(3) 公立中学校における休日の部活動の地域移行推進会議

- ・令和4年12月16日委員会の設置
- ・令和5年1月24日（火）第1回推進会議を開催
- ・令和5年2月22日（水）第2回推進会議を開催
- ・令和5年3月2日（木）～3月31日（金）推進計画（案）のパブリックコメントを実施

(4) 青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画策定（令和5年4月予定）

2 県立三本木高等学校附属中学校における地域部活動推進委員会【年3回開催】

(1) 実施日

- ①第1回 令和4年 6月30日（木）
- ②第2回 令和4年11月 7日（木）
- ③第3回 令和5年 2月15日（水）

(2) 協議内容

- ①地域における活動のための組織運営に関すること。
- ②指導者の確保と指導体制に関すること。
- ③費用負担の在り方に関すること。
- ④学校、地域及び関係団体等との連携に関すること。
- ⑤練習会場の確保や学校施設の利用に向けての確認。
- ⑥実施状況の中間報告、成果と課題の整理。

(3) 構成委員

校長、教頭、PTA 会長・副会長、十和田市教育委員会、十和田市スポーツ協会、十和田市ハンドボール協会、総合型地域スポーツクラブRED HORSE、附属中バスケットボールクラブ、バスケットボール部、ハンドボール部、陸上競技部、野球部顧問、部活動指導員（事務局：県教育庁スポーツ健康課）

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	県立三本木高等学校附属中学校
② 実践研究に取り組んだ部活動数	3部活動
③ 種目	バスケットボール、ハンドボール、陸上競技

《主な取組例（1）》…バスケットボール部

① 運営主体	三本木高等学校附属中学校バスケットボールクラブ		
② 種目	バスケットボール	④ 参加者数	12人
④ 活動日	平日及び土、日曜日	⑤ 活動場所	六戸町総合体育館 十和田市総合体育センター 三本木高等学校附属中学校体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり900円/時間
⑨ 指導者属性	バスケットボール指導者資格を有するバスケットボールクラブの指導者		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし（徴収を検討中）※体育施設：減免措置、保険料：スポーツ安全保険		

《主な取組例（２）》…ハンドボール部

① 運営主体	附属中ハンドボールクラブ		
② 種目	ハンドボール	④ 参加者数	15人
④ 活動日	土・日曜日	⑤ 活動場所	十和田市総合体育センター 三本木高等学校附属中学校体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	十和田市ハンドボール協会に所属する指導者1名 (教員が営利事業従事許可を申請)		
⑩ 参加会費の有無・金額	なし(徴収を検討中) ※体育施設：減免措置、保険料：普通傷害保険		

《主な取組例（３）》…陸上競技

① 運営主体	総合型地域スポーツクラブ RED HORSE		
② 種目	陸上競技	④ 参加者数	11人
④ 活動日	土・日曜日	⑤ 活動場所	十和田市陸上競技場 六戸町陸上競技場
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	※謝金等の単価設定なし
⑨ 指導者属性	十和田市陸上競技協会に所属する教員が指導者		
⑩ 参加会費の有無・金額	夏期教室(1人あたり：4,000円) 冬期教室(1人あたり：5,000円)		

○ 県立三本木高等学校附属中学校における実践研究の内容

- (1) 地域や部活動の実態に応じた休日の活動の受け皿となる組織との連携
- (2) 教員の兼職兼業による指導者の確保
- (3) 学校における平日と休日の一貫指導のための連携
- (4) 保護者の費用負担の軽減に向けた検討
- (5) 実施時期及び回数の検討

3.2 参加者の声(生徒、保護者、教師、指導者等)

(1) 生徒

- ・ 専門的なコーチに教えていただく機会ができてとてもうれしいです。
- ・ 費用等が自己負担になったら痛手であり参加が難しかったりするかもしれないのを知りたい。
- ・ 生徒だけでの部活はどうしても緊張感が減るので指導してくださる方がいるのはありがたいです。
- ・ 地域クラブの活動になると、先生方の負担が減るのでいいと思います。
- ・ 平日は自分たちで活動しているので専門的な指導者がいてやりがいがあった。
- ・ 経験者が周りにいて自分のモチベーションが上がった。
- ・ 参加が難しいことが多くなるかもしれないが、専門的に教えてもらえるのならうれしい。

(2) 保護者

- ・ 学校の先生方の負担軽減と、地域との繋がり強化には賛成です。
- ・ RED HORSEの活動に参加させて頂き、種目の多い陸上競技でも、専門的にアドバイスして貰え、大変有意義な時間だったと感じました。
- ・ 過渡期なので仕方がないのですが、振り回されている感が否めません。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- (1) 地域や部活動の実態に応じた運営組織との連携
- (2) 部活動の指導を望む教員のための兼職兼業の申請方法を確認
- (3) 日常指導している指導者の活用による学校における平日と休日の一貫指導のための連携
- (4) 保護者の費用負担の軽減に向けて、施設、用具の利用

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

(1) 地域や部活動の実態に応じた休日の活動の受け皿となる組織との連携

① 保護者会主体の地域クラブによる活動

小学校からスポーツ少年団で活動経験のある保護者が主体となって活動しており、組織の設立や運営がスムーズに行われた。

② 総合型地域スポーツクラブ RED HORSE の陸上教室への参加

これまで実施されていた陸上教室への参加により、専門的な練習を経験することができた。

③ 十和田市ハンドボール協会による附属中ハンドボールクラブの運営

十和田市ハンドボール協会では、これまで運営してきたユースクラブ運営のノウハウを生かし、まずは附属中学校ハンドボール部を対象とした休日のクラブ運営を行った。

(2) 教員の兼職兼業による指導者の確保、(3) 学校における平日と休日の一貫指導のための連携

① 十和田市ハンドボール協会に所属する教員が、営利企業従事届を申請することで、地域クラブの指導者として活動した。

② これまで外部コーチとして指導していた指導者を活用することで、指導の一貫性が図られた。

③ 専門的な指導を受けることで、平日の練習の質の向上につながった。

(4) 保護者の費用負担の軽減に向けた検討

① 学校の体育館や部活動の用具の併用、社会体育施設の減免措置などにより、活動に係る費用を低減し、保護者の費用負担を低減することができた。

② 学校施設を活用することで、生徒の送迎のための保護者への負担を減らすとともに、練習会場への移動を保護者同士で乗り合わせて対応することで、送迎の負担を軽減した。

なお、移動時の事故が発生した場合の保証については、スポーツ安全保険への加入で対応した。

(5) 実施時期及び回数の検討

段階的な休日の部活動の移行を実現するために、実施可能な時期や回数を決めて取り組むことで、受け皿となる運営組織への負担を軽減した。

(6) その他

専門的な技術指導による生徒の活動意欲の向上が見られた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

・市町村において、首長部局や教育委員会の中の関係部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置する。

【受け皿団体の確保方策】

・市町村は学校とともに、各学校における部活動毎に、地域スポーツ・文化芸術等関係団体の協力を得ながら、運営団体等について検討し、部活動の地域移行に係る課題と対策を整理する。

【指導者の確保方策】

・地域クラブが指導者を確保するための人材バンクを設置するとともに、指導者の資質向上等に向けて市町村を支援する。

【困窮世帯への支援方策】

・検討課題

【地域移行の自走化に向けた方策】

・部活動ごとの課題と必要な対策を整理した上で、可能な部活動から地域移行を開始する。地域移行の実施が困難な部活動については、当面の対応として、合同部活動等の地域連携の取組を検討する。

【地域特有の課題への対応策】

・休日の活動の地域移行が困難な部活動については、当面の対応として、多様な活動を実施することや他年代の活動に参加できる体制づくりを含めた合同部活動や地域連携の方法を検討する。

**文部科学省 国庫委託事業 令和4年度 地域運動部活動推進事業
公立中学校の休日の部活動の地域移行推進会議設置要綱**

(設置の目的)

第1条 公立中学校の休日の部活動について、令和5年度から令和7年度末までの期間内に集中的に地域移行を推進するための県教育委員会の推進方策を協議することを目的として、公立中学校の休日の部活動の地域移行推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、公立中学校の休日の部活動の地域移行に関する次の事項について協議する。

- (1) 県教育委員会が策定する推進計画に関すること。
- (2) 市町村教育委員会への支援に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる学識経験者、学校関係者、スポーツ・文化団体等関係者、行政関係者その他青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が適当と認める者を委員として構成し、委員は教育長が委嘱又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進会議に委員長1名及び副委員長若干名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、教育長が招集する。

- 2 委員長は、推進会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(旅費等)

第7条 委員の旅費等は、県の規定に基づき支給する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、青森県教育庁スポーツ健康課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年12月16日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

(別表)

1	学識経験者	大学教授等
2	学校関係者	県中学校長会代表
3		県中学校体育連盟代表
4		県中学校文化連盟代表
5	スポーツ・文化 団体等関係者	(公財) 県スポーツ協会代表
6		県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会代表
7		県PTA連合会代表
8		県スポーツ推進委員協議会代表
9		(一社) 県文化振興会議代表
10	行政関係者	県民生活文化課代表
11		教職員課代表
12		学校教育課代表
13		スポーツ健康課代表

文部科学省 国庫委託事業 令和４年度 地域運動部活動推進事業
 地域運動部活動推進に関する部活動担当者協議会 実施要項
 （令和４年１１月１日改訂版）

１ 目 的

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の考え方及び県立三本木高等学校附属中学校（以下「県立中学校」という。）を拠点校とした地域運動部活動推進事業の取組について説明するとともに、各市町村における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組の現状及び課題を協議し、休日の運動部活動の段階的な地域移行について理解を深める。

２ 主 催 青森県教育委員会

３ 期 日 令和４年１１月２１日（月）

４ 場 所 青森県総合社会教育センター及び
オンライン会議（Ｚｏｏｍ）

- ５ 対 象 （１）市町村教育委員会部活動担当職員
 ※できるだけ各担当１名の参加が望ましい。
 （２）教育事務所部活動担当職員
 （３）スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等関係団体

６ 日程及び内容

12:30 13:00 13:15 13:50 14:00 14:45 14:55 15:40

受付	開 会 行 事	◇説明① ・運動部活動の地域移行 と地域スポーツ環境の 整備について スポーツ庁政策課 スポーツ戦略官 名子 学 氏 ※質疑・応答を含む	休 憩	◇説明② ・青森県教育委員会 の取組状況について 県教育庁 スポーツ健康課 指導主事 常田隆幸 ・むつ市教育委員会 の取組状況について むつ市教育委員会 学校教育課 指導主事 木村浩明 ※質疑・応答を含む	移 動 ・ 休 憩	◇協議会 ・各地区における 休日の運動部活 動の段階的な地 域移行について 協議 ・アンケート記入	閉 会 （各地区ごと）
----	------------------	---	--------	---	-----------------------	---	-----------------------

※オンラインの受付は１１：３０～１３：００とします。

- 7 説 明 ①運動部活動の地域移行と地域スポーツ環境の整備について
スポーツ庁政策課スポーツ戦略官 名子 学 氏
②青森県教育委員会の取組状況について
青森県教育庁スポーツ健康課 指導主事 常田 隆幸
③むつ市教育委員会の取組状況について
むつ市教育委員会 学校教育課 指導主事 木村 浩明

8 協議会について

市町村教育委員会担当者は、教育事務所管区ごとに分かれて、各地区の状況等について情報交換と休日の部活動の地域移行に向けた取組について協議します。

司会進行は、教育事務所部活動担当指導主事が行います。

9 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

本研修会の実施に当たり、「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」に基づき、下記のとおり対策を講じることとしますので、皆様の御協力をお願いします。

- (1) 発熱等のかぜ症状のある者の入場を防ぐため、受付時に運営側による参加者の体調確認及び非接触型体温計を用いた検温を実施します。また、体調不良者及び体温 37.5℃以上の方については、研修会の参加をお控えください。
- (2) 飛沫感染及び接触感染を防ぐ観点から、手洗いの励行及び受付に設置する手指消毒用アルコールでの消毒をお願いします。また、マスク着用や咳エチケットの徹底をお願いします。
- (3) オンライン会議（Z o o m）での参加も可能です。参加を希望される方は、参加申込みの際に、メールアドレスをお知らせください。なお、オンライン会議（Z o o m）では、協議会に参加できません（説明①及び説明②のみ参加可能）ので御了承ください。

今後の県内の感染症発生状況によっては、協議会の開催を中止する場合がありますことを申し添えます。

10 その他

本事業は文部科学省国庫委託事業であることから、旅費は県の関係規定により当課で負担します。（1名分）

11 問合せ先

青森県教育庁スポーツ健康課
体育・健康グループ 指導主事 常田 隆幸
TEL 017-734-9907
E-mail takayuki_tsuneta@pref.aomori.lg.jp
(アンダーバー) (エル)

(別紙)

休日における地域運動部活動の実践研究に関する保護者説明会実施要項

1 配信期間

令和4年6月1日(水)午前0時00分～6月8日(水)午後8時00分を
公開期間といたします。

2 視聴方法

YouTube を利用したオンデマンド形式での説明会

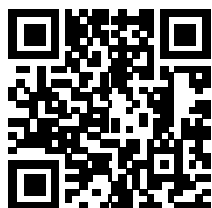
3 視聴等について

動画については、下記のURLを各ブラウザのアドレス欄に入力しアクセスするか、
下記のQRコードを読み取って、直接アクセスして視聴してください。

URL `https://youtu.be/liJ__s7gw1K4`

(エル) (アンダーバー) (イチ)

QRコード



4 その他

- (1) 通信料は、自己負担となります。予めご了承ください。
- (2) 動画視聴後、アンケートにご協力ください。アンケートについては、後日お子様を通じて配布します。
- (3) 不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

休日の地域部活動の実施について (バスケットボール部)

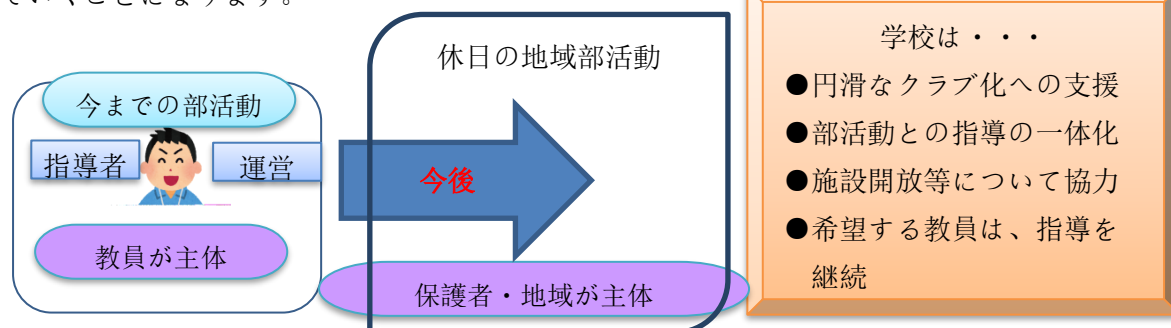
背景

- ◆学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(文部科学省: 令和2年9月1日)
 - ・休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境を構築する。
 - ・休日における地域のスポーツ/文化活動を実施できる環境を整備する。持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を進める必要があります。
- ◆令和3年度～令和4年度 国の地域運動部活動推進事業を活用した休日の部活動の地域移行に向けて、県立三本木高等学校附属中学校をモデル校とした実践研究に取り組んでいる。

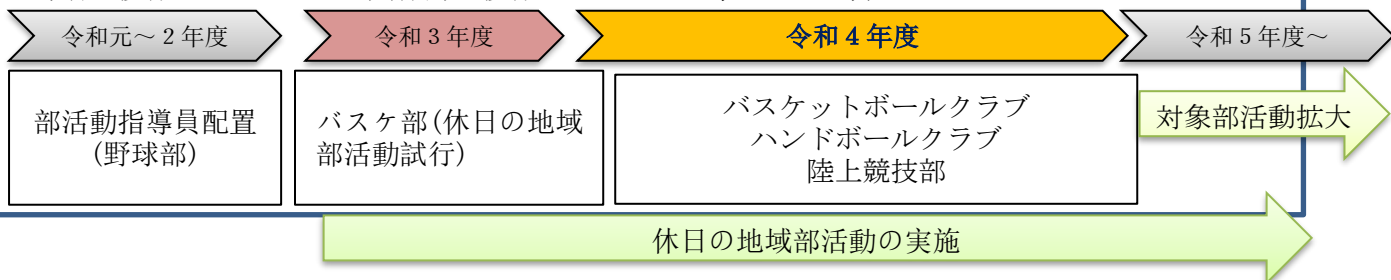
- 保護者も含めた**地域全体の力**で、生徒のスポーツ環境を整えていくことが求められます。
- 休日の部活動を**保護者や地域**が主体となって行う地域部活動(社会体育: クラブ)への移行を進めていくこととします。

クラブ化に当たって

- ◆これまで学校が行っていた部活動を今後は保護者や地域が主体となって、指導や運営を進めていくことになります。



今後、全ての部活動が休日の地域部活動に移行できるよう進めていきます。学校は、どの部活動をどのような時期に移行していくのか、具体的な移行スケジュール等について決めていくことになります。



検討課題

- (1) 今後の実施予定日
- (2) クラブ規約の内容
- (3) 来年度以降の費用の持ち方

ハンドボール部の休日の地域移行について

背景

◆学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が示されました。（文部科学省：令和2年9月1日）

- ・休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境を構築する。
- ・休日における地域のスポーツ/文化活動を実施できる環境を整備する。

※**持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革**を進める必要があります。

◆地域全体でこれまでの学校単位の運動部活動に代わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実の方策を検討する必要があります。（運動部活動の指針：青森県教育委員会）



- 保護者も含めた**地域全体の力**で、生徒のスポーツ環境を整えていくことが求められます。
- 総合型スポーツクラブ**や**地域のスポーツクラブ**との連携を図っていく必要があります
- 休日の部活動を**保護者や地域**が主体となって行う地域部活動（社会体育：**クラブ化**）への移行を進めていきます。

クラブ化に当たって

◆これまで学校が行っていた部活動を今後は保護者や地域が主体となって、指導や運営を進めていくことになります。



今後、全ての部活動が休日の地域部活動に移行できるよう進めていきます。学校は、どの部活動をどのような時期に移行していくのか、具体的な移行スケジュール等について決めていくことになります。

令和元～2年度

令和3年度・4年度

令和5年度～

部活動指導員配置
(野球部)

地域運動部活動推進委員会の実施
バスケット部、陸上競技部・ハンドボール部
(休日の地域部活動試行)

対象部活の拡大

休日の地域部活動の実施

Q すぐ地域部活動が始まるの？

今までどおり学校の部活動を継続しながら、保護者や学校、地域が連携してできる部活動から取り組んでいきます。

Q 保護者の負担は？

クラブの会費、生徒の送迎等も含めた保護者の支援が必要になります。

陸上競技に興味のある人集まれ!!

2022 夏期陸上競技教室 参加者募集!!

サポート団体

主催 総合型スポーツクラブ RED HORSE
共催 十和田市陸上競技協会（強化・普及部）



活動条件

原則として、夏期教室は中学生及び小学校（高学年）対象として実施します。

（※他クラブや小学校単位で大会出場予定の場合でも、練習のため加入しても差し支えありません。）

（※低学年児童の参加も認めますが、3年生以下が出場できる競技会はないことを申し添えます。）

活動日 夏期期間(5月～10月)の活動予定日 活動時間 14:00～16:00

活動日	活動場所	活動日	活動場所
① 5/14(土)	十和田市陸上競技場	⑥ 8/ 6(土)	十和田市陸上競技場
② 6/ 4(土)	十和田市陸上競技場	⑦ 8/20(土)	十和田市陸上競技場
③ 6/25(土)	十和田市陸上競技場	⑧ 9/ 3(土)	十和田市陸上競技場
④ 7/ 9(土)	十和田市陸上競技場	⑨ 10/ 8(土)	六戸町陸上競技場
⑤ 7/30(土)	十和田市陸上競技場	⑩ 10/22(土)	六戸町陸上競技場

*各自で十分な感染症予防対策のうえご参加ください。

また、発熱(37.5℃以上)や風邪症状がある場合は参加をご遠慮くださるようお願いいたします。

*上十三・八戸保健所管内で新型コロナ感染拡大場合は中止とさせていただきます場合もあります。
(なお、その場合でも会費は返金できませんのでご了承ください。)

*台風や大雨などの荒天の場合は中止の場合もあります。

オフィシャルHP URL: <http://sc-redhorse.com>

開催の可否は HP「陸上競技教室TOP」⇒「イベント案内/スケジュール」からご確認ください。

会費 (年間を通じたものではなく、夏期教室参加費として)

¥ 4,000-

※傷害保険料や施設利用費として徴収します。

※申し込みは随時受け付けますが、途中参加
・途中退会でも参加費は変わりません。

入会方法

随時、初回参加時に会費および入会申込書を提出してください。

問い合わせ

◆夏期陸上教室担当: 十和田市陸上競技協会 副会長 森 昭生 (TEL:090-1372-5873)

◆総合型スポーツクラブ RED HORSE 理事長 成田 一郎

E-mail: red-hawk12@k5.dion.ne.jp (TEL:090-6853-3370 FAX:0176-23-8475)

